

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和5年8月24日（木） 午後5時00分 開会 午後6時20分 閉会
開催場所	オンライン会議ツール「Zoom」、 上中条青少年センター 3階 第2会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井齊 内田正俊 梅花ゆかり 辻本恭治 采女桂子 明瀬秀憲 平松克一 藤森潔文 浦野祐美子 【計10人】
欠席者	山田真弘 廣瀬憲吾 【計2人】
事務局職員	小田教育総務部長 吉崎社会教育振興課長 村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 三好社会教育振興課主査 【計5人】
開催形態	公開
議題(案件)	付託事項の検討について ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの進捗状況 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
小田部長	【あいさつ】
事務局	委員紹介及び出欠状況報告。議事進行を三川部会長に交代。
三川部会長	「付託事項の検討について」の1点目「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とし、事務局より説明を求める。
事務局	<p>資料2「茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過」をご覧ください。</p> <p>1 設置根拠について、地方青少年問題協議会法により、市町村に青少年問題協議会を置くことができるとされている。本市では、茨木市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会の設置を規定している。協議会には、専門事項に関する調査、審議を分掌するため、専門部会を置くことが出来る。</p> <p>2 現状において、協議会は専門部会に対し、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託し、その提言案をもとに審議・決定を行う役割がある。専門部会は協議会から付託された事項について検討し、協議会に報告する。審議、提言内容は主に18歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成についてとし、3ページに関係図を示している。また、「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」、「青少年育成の現状報告と課題」について審議し、地域、学校、家庭に周知・啓発するため、学校等を通じてリーフレットを配布している。</p> <p>青少年健全育成事業補助金は、地域における青少年健全育成活動の促進を目的に、市が青少年健全育成関係団体の行事に補助金を交付しており、令和4年度の交付実績を記載している。</p> <p>青少年問題協議会の現在の取組の1点目として、青少年健全育成の重点目標の期間を概ね3年とし「子どものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」について、地域へ浸透させている。2点目として、青少年健全育成事業補助金対象団体に重点目標を意識した行事を実施いただくため、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入いただいている。3点目に、専門部会が自己点検アンケート等により地域の取組状況を把握している。4点目として、専門部会において、自己点検アンケートの集計から青少年健全育成運動重点目標の取組状況を把握すること、また、「ほっとけん!アワード」により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例を発信すること、そして時点ごとの青少年育成の現</p>

状報告と課題の共有を行うこととしている。

資料3「令和5年度茨木市青少年問題協議会・協議内容予定（案）」をご覧いただきたい。現状、コロナは5類感染症に移行したが、青少年健全育成活動が停滞している地域もある。一方で工夫を凝らした行事を実施し、青少年に体験活動の機会を提供し、地域と青少年の結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、これまでのコロナ禍により、青少年のネット依存や対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生していると予想される。

このような状況を踏まえ、今年度の青少年問題協議会では、付託事項である、「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」、「ほっとけん！アワード」、「青少年育成の現状報告と課題の共有」について協議し、持続可能な青少年健全育成活動を推進するため、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫について、報告・共有を図っていただきたいと考えている。

資料4は、令和4年度から令和6年度の青少年問題協議会及び専門部会に係るスケジュール表である。表の中段が今年度であり、11月に開催予定の第2回専門部会に向け、「ほっとけん！アワード」の選考に係る準備を行う他、「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」の冊子や青少年健全育成重点目標リーフレットの作成に向け、自己点検アンケートや各団体の活動紹介を集約していく。また、来年2月に開催予定の青少年問題協議会において、「ほっとけん！アワード」の報告や、冊子・リーフレットの内容決定等を行う。3月には冊子・リーフレットを印刷し、学校等への配布を通じて、青少年やその家庭、青少年健全育成関係者へ周知・啓発を行う。

この中で、重点目標については、概ね3年程度として地域へ浸透させることとしているが、これまでのコロナ禍で青少年健全育成活動について模索している状況にあり、現状でも引き続き、子どものSOSに対する大人の気づきや、声をかけることのできる関係づくりが重要になっていると考えられるため、しばらくは現行の重点目標を継続していこうと考えている。

資料5は、重点目標の取組状況として、自己点検アンケートを集計したものである。本市の青少年育成運動は、青少年問題協議会で重点目標を定め、各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、重点目標に沿った取組がどの程度意識出来たかをアンケートへの回答を通じて自己点検していただくためのものである。

以下のグラフと資料は、青少年健全育成関係団体の皆様に実施いただいた自己点検アンケートの項目の内容について、令和4年度の行事計画時、行事実施後、令和5年度の行事計画時の3つの時点で比較したものとなっている。なお、令和4年度は通年の実績であるが、令和5年度は7月31日時点の数値となっている。

令和5年度計画時の行事数は105行事で、令和4年度の同時期と比較す

ると少し低くなっている。

自己点検アンケートの項目については、グラフと並べて記載しており、具体的には、「重点目標に沿って行事の計画を行ったか。」「重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果。」、青少年に対する大人のかかわりに関して、「行事の対象者は誰か。」「青少年との役割分担は。」「青少年と相談しながら行事を行ったか。」「青少年への指導・助言を行ったか。」「青少年の希望を採用したか。」となっている。当アンケートの結果は、各自でご覧いただきたい。

アンケートのまとめとして、これまでコロナ禍での自己点検アンケートでは、重点目標に沿っているかどうかや青少年とのかかわりといった項目において、計画時より実施後に数値が低く出る傾向があったが、令和4年度においては実施後の数値が計画時から大きく下がる傾向にはなかった。

例えば「青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか」という設問に対して、「青少年の希望を一部採用した」の数値は、令和3年度では計画時から実施後で25%数値が減少したが、令和4年度では4%増加している。

地域において、重点目標や青少年とのかかわりを計画どおりに進めながら、地域の子どもたちとコミュニケーションをとり、青少年の自主性を引き出すような工夫をして行事を企画・運営できたことが伺える。

令和5年度も引き続き、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・学校・家庭等とのつながりの回復に期待し、重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。

資料6は、各青少年健全育成団体の活動状況についてコロナ禍の状況を鑑みて記載している。

1点目、青少年健全育成補助事業におけるコロナの影響を把握するため、令和元年度から令和5年度のそれぞれ7月31日の同じ時点における、行事の開催計画数を比較した。令和5年度は、令和元年度と比較し行事の計画数が約38%減少しており、コロナ禍前からは大幅な減少となっている。一方で、コロナ禍にあった令和2年度と比較し約15%の増加、令和3年度と比較し約19%の増加となっている。一方、行事の再開傾向にあった令和4年度と比較し約5%の減少となっている。

下段では、屋外・屋内の行事数を記載している。令和5年度の行事計画の割合として屋外が約72%、屋内が約28%となっており、他の年度も同様の傾向である。

2点目、種目別の行事実施件数について、今年度7月31日時点の計画・実施行事の内訳を円グラフに示している。屋外スポーツやフェスティバル、清掃活動などの屋外行事を中心に計画・実施されている。

青少年問題協議会では、地域行事の好事例を地域にフィールドバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくため「ほっとけん！アワード」を実施している。また、各団体の行事運営の工夫を発信し青少年健全育

	成の充実を推進している。
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
明瀬委員	屋外・屋内の行事数の割合が出ているが、近年の高温により行事を実施する時間を変えることも検討している。一方で学校行事との兼ね合いもあり、いろいろ問題が出てくることも予想され、今後は手法も考えていかなければいけないと感じている。学校の体育館のエアコン設置が進められているのはありがたいことである。
三川部会長	コロナ禍では行事の屋外での実施が多かったが、今後は暑さへの配慮が必要になると考えられる。学校の体育館などのエアコン設置状況はどうか。
事務局	普通教室や特別教室はエアコンを設置している。コロナ禍でも感染対策のため換気を行うなどして使用していた。体育館のエアコン設置については、現在進めているところであり、来年には半数ほどの学校で使えるようになる予定である。
平松委員	久しぶりに屋外での行事ができた。当校区は町なかになり運動場も小さいが、3,300名ほどの方が参加し、夏のひとときを楽しんでいただけた。当初は何か起こったら責任はどうするのかという意見もあったが、できるだけ配慮や工夫をして実施した。多くの方に参加いただき、青少年活動への期待を感じるとともに、まだまだ工夫をして活動していく余地があると思う。
福井委員	資料8ページの青少年に対する大人のかかわりについて、「指導・助言を行った」という項目についてお聞きしたい。すべて大人が指導・助言を行うことがいいことなのか、指導・助言していないことがいいことなのか。理想の形は一部指導・助言を行い、大人と子どもが相互にやりとりできたということか。
事務局	大人がすべて指導・助言を行うと、大人がすべて土台を作ってしまうと、子どもたちの工夫といったものが活かされない。子どもたちの自主性を育む観点から、大人たちが一部指導・助言を行い、見守るのが理想と考えている。
三川部会長	次に、「付託事項の検討について」の2点目「ほっとけん！アワードの進捗状況」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料7-1は青少年健全育成「ほっとけん！アワード」の制度の概要を記載している。当制度は、青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取

	<p>組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するもので、青少年問題協議会が選考・表彰を行う。コロナ禍にあっても創意工夫して実施いただいている行事も多くある。そのような行事を当アワードで好事例として発表することで、各青少年育成団体に浸透を図り、行事再開に向けた参考としていただくことが期待出来る。</p> <p>対象は、青少年健全育成事業補助金対象 101 団体の行事となっている。今年度はコロナ禍での行事減少を鑑み、対象行事の実施期間を、通常であれば令和 4 年度分のところ、令和 5 年 8 月 31 日までに延長している。選考は、各団体の連絡協議会ごとに 1 団体、最大で 5 団体が推薦され、その中から青少年問題協議会において大賞、奨励賞を決定する。</p> <p>資料 7-2 は、「ほっとけん！アワード」決定までのスケジュールである。当アワードは、青少年健全育成事業補助金関係資料の配布時に案内をした他、各団体の協議会や役員会において、制度説明を行っている。夏から秋頃にかけて各協議会内で推薦行事の選考を行っていただいた後、11 月の青少年問題協議会第 2 回専門部会で審査・決定を行う。その後、来年 2 月の青少年問題協議会にて審査結果を報告し、3 月にアワードの発表となる。</p> <p>資料 7-3 は、実施要領であるので、各自でご覧いただきたい。</p> <p>資料 7-4 は、エントリーシートで、行事を実施した団体には、当シートにて応募をいただく。重点目標を意識した取組や事業のアピールポイントを記載いただく他、コロナ禍での行事に係る工夫や地域への働きかけ、工夫点等の欄も設けている。</p> <p>資料 7-5 は、採点表である。第 2 回専門部会において、各協議会からの推薦行事に対し、当採点表を用いて委員の皆様へ審査・採点をいただく。</p> <p>現時点では「ほっとけん！アワード」のエントリーは小学校区青少年健全育成運動協議会の 1 団体である。申請期限である 9 月 4 日までにエントリーの見込のない協議会については、事務局から協議会会長を通じ、好事例となる行事を実施した団体のエントリーを促し、申請を支援する等してエントリーにつなげたいと考えている。</p>
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
平松委員	3 ページの交付実績であるが、小学校区青少年健全育成運動協議会 32 団体のうち申請団体が 23 なので残りの 3 割弱は申請されていない。補助金のご存じない団体もあるかもしれない。PR はどのようにされているか。
事務局	<p>コロナ禍で申請団体数がかなり減っている。以前に補助金の申請をされていた団体からも、地域の関連団体の協力を取り付けるのが難しいことや、コロナ禍での飲食などの制限から従来どおりに行事を実施することが難しいという話を聞いている。</p> <p>なお、事務局で把握している全ての団体に補助金の案内を送付している。</p>

三川部会長	<p>では、「付託事項の検討について」の3点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とし、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料8は、専門部会委員の皆様から各団体の活動状況や青少年とかかわる中で感じている課題等について、事前に意見をいただき、事務局にて分類し、集約したものである。</p> <p>1点目、青少年に関する意見について紹介する。</p> <p>こちらでは、ヤングケアラー、居場所がない子ども、対面的コミュニケーションが苦手な子ども、学習習慣が確立できない子どもに関する意見があった。</p> <p>また、高校生が必要以上にアルバイトを行い部活を離れてしまうことや、ゲーム課金等のため無理にアルバイトに従事することへの懸念があった。加えて、性犯罪や闇バイトに引き込まれないよう注意喚起することにも言及されている。</p> <p>スマホに関しては、低年齢でスマホを持つことの有用性とトラブル、長時間のスマホ使用の悪影響、親子間でのルールづくり等に関する意見をいただいた。非行やいじめの低年齢化に関しては、その背景にある家庭環境等について懸念される意見があった。</p> <p>2点目、青少年育成団体の活動や意見について紹介する。</p> <p>青少年健全育成運動協議会では、コロナの影響も少なくなり本来の活動を再開したいがその反面でブランクもあり、新しい活動を模索されている。また、地域団体との連携の重要性について言及されている。さらに、青少年問題協議会の各団体で連携し、青少年健全育成の具体的な活動ができれば面白いという意見があった。</p> <p>青少年指導員連絡協議会では、コロナ禍で控えていた巡回街頭指導を再開し、全体で夏祭りでのパトロールを行ったほか、地域単位でパトロールや行事運営に協力し、青少年との顔の見える関係づくりを進められている。</p> <p>こども会育成連絡協議会では、コロナ禍で活動が停滞しこども会離れが進み残念な思いをしたものの、元の様な活発な活動の再開に向け、子どもたちの思い出に残る楽しい行事になるよう取り組みが行われている。</p> <p>このようにそれぞれの立場からご意見をいただいた。現状では、アフターコロナの時期に差し掛かって、アルバイトや SNS 絡みでの青少年の行動に関する懸念や、地域の団体の活動再開に向けた課題や抱負に関してご意見をいただいた。これらの貴重な意見については、今後の参考にさせていただくとともに、委員の皆様で共有いただきたい。</p>
三川部会長	意見や質問等はあるか。
福井委員	関わっている中学生の中には、食事の準備や病院の付き添いなど家族内

	<p>で介護に近いことを行い、自身が擦り減っているケースがあり、そこになかなか支援が入っていかないところが問題と感じている。他者に現状を相談できない生徒もいるが、相談先の載ったリーフレットを渡したところ、自分でも相談できると分かってもらえ、プラスに影響した。</p> <p>また、SNS でコミュニティができており、SNS グループでの仲間外れが学校のクラスの中でも影響している。</p> <p>家で勉強する習慣がない子が多くおり、本を読むことなどにも関心がなく、物事への興味そのものが持てないようである。善悪の判断なども含めて基礎学力は学校でも十分に教えられているが、プラスアルファの積み上げが家庭では難しくなっているのではと感じる。</p>
梅花委員	<p>小学生の中には、自分のスマホは持っていないが親のスマホを自由に使える子もいる。親が思う以上に子どもがスキルを身に付けてネットを使用していることもあり、学校でもスマホの扱いは問題になっている。</p> <p>子どもたちがスマホで関係を作ってしまったっており、夏休みの間など担任の見えないところで、人間関係が複雑化しているのではないかと心配している。中学、高校に進むとますます複雑になっていくことが想像できるので、小学校のうちから SNS やインターネットとの付き合い方の学習を進めていかなければと感じる。</p> <p>ヤングケアラーは小学生にも見受けられ、低年齢化していると感じる。学校に行けないほどのことは聞かないが、下の子の世話を見るなどし、ゆくゆくは心配なケースもある。</p>
内田委員	<p>アルバイトのことを心配している。コロナが明けて部活や地域行事などが復活する中で、人手不足の影響もあり高校生がアルバイトにからめとられている。高校生の部活を応援できる余裕のある家庭もあれば、経済状況が良くないためアルバイトを続けてほしいという家庭もあり、家庭の経済状況により高校生活の様子も変わってしまっている。</p> <p>昔は、夏にはアルバイトをして部活の道具を買い、2 学期にはバイトは控えて部活を頑張るといふ微笑ましいことがあった。ところが現在では、夏のバイト代をスマホゲームの課金やサブスクなど継続する支出に使ってしまい、継続する支出のために、学期が始まって無理してアルバイトすることを続けてしまう生徒がいる。人手不足のため、アルバイト先でも多くのシフトに入ることを求めて来られることもあって、アルバイトを減らしたり辞めたりすることが難しい。学校よりアルバイトを優先し、結果、2 学期に生活が崩れてしまわないか懸念している。</p>
采女委員	<p>何事も低年齢化してきている。また、アルバイトや課金に流れてしまう若い人のことも、世代の違いもあり理解しづらい部分がある。家庭で居場所がなかったり、家にいたくないという状況であれば、生活習慣もくずれ、学校</p>

<p>浦野委員</p>	<p>に行く意欲も衰えると思う。また、睡眠もとれずに学校に行ってしまう、さらに不健全な生活につながっていく部分もあると日々感じている。</p> <p>小学校でも3年生くらいになると自分のスマホをもっている子どもも多く、幼稚園の頃から触っているということもある。市で行われた、子どもの携帯の使用について考える集まりにも参加したが、驚きがたくさんあった。スマホの影響が学校生活に及んでいることが怖く、見えない部分も多いため、親も管理しづらいところが不安である。</p> <p>こども会の活動は昨年から徐々に活発になりつつある。今年5月からはコロナが5類になり、コロナ前の活動に戻せるようにしていきたい。一方、コロナ禍で3年間活動をしていなかったため、こども会のことを知らない人や加入に関心の無い人もいて、子ども会離れが進んでいる状況である。今年も加入は少なかったが、活動が復活することで、多学年の子どもたちが一緒に楽しめる行事を計画している。</p> <p>こども会行事では、学校と違った楽しさや人との接し方を知ってもらうことができ、ふるさとまつりや地区運動会など地域行事ともつながることが多いので、加入者が増えることを期待している。暑さ対策を考慮しながら、子どもたちが楽しく過ごせることを考えて活動していきたい。</p>
<p>藤森委員</p>	<p>茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、辨天花火大会の後でパトロールを行った。昔はパトロールが終わる時間帯にも子どもたちが祭り会場に残っていたものだが、今はない。最近交番の方と話す機会があったが、たむろしていた子どもたちはどこにいったのかと聞かれた。暑さもあるだろうが、公園などに夜遅く集まっていることもない。</p> <p>夜遅くに子どもたちが外出していないのは良いことだが、実際に会って話をしなくても、家の中からスマホや SNS 等で連絡をとりあっているのかと、変化を感じている。</p>
<p>平松委員</p>	<p>保護司をしており、非行少年にも関わっている。浪速少年院が100周年を迎え、院長の講演があったが、少年院に入ったからといって子どもが必ずしも更生できるということはなく、家庭や地域など人と人のつながりによって更生していくということを忘れないでほしいと力説されていた。</p> <p>犯罪をする少年は、それまでの環境などもあり更生が難しく、手に負えないというような声もあるかもしれない。しかし、少年院で親への感謝の作文を涙を流して読む非行少年たちがいる。社会で更生していくことを期待して少年院から送り出す中で、地域で見守るとともに、人と人とのつながりが重要になっていることを肝に銘じ、活動していきたいと感じている。</p>
<p>明瀬委員</p>	<p>小・中・高と子どもや家庭が抱える問題は様々と感じたが、放課後こども教室を上手く活用すれば、小学校のうちから子どもたちにアプローチでき</p>

	<p>るのではないかと思う。今は遊びが中心だが、勉強も含めて様々なサポートができればよいと考えている。放課後子ども教室の加入児童が中学校に上がっても関係性を保てると期待できる。</p> <p>青少年健全育成運動協議会では、様々な関係団体がある中で、多少は関係性が弱くなっている部分もあるが、協力を得られている。活動は夏から秋が多いが、学校行事や試験もあるため、方法を模索していきたい。</p> <p>人材として、小学校では、中・高・大学生が地域に関わってくれている。また、放課後こども教室に、卒業した中学生が時間のあるときに来てくれるなどの協力があればと考えている。</p>
三川部会長	<p>放課後子ども教室の活動が戻ってきているが、ニーズがあってもサポートする人手が不足しているようである。事務局ではどうか考えているか。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室では特に大学生ボランティアが不足している。各大学へ呼びかけを行うとともに、広報誌での募集を行っている。</p>
福井委員	<p>茨木BBS会に声をかけてはどうか。子どもに関わりたいがどうしたらいいかという話が上がっている。非行少年等の立ち直りや自立支援をする団体なので、うまくルールを敷けば協力が得られるかもしれない。</p>
事務局	<p>ご紹介いただければありがたい。</p>
辻本委員	<p>夜間に少年が徘徊して補導されることが少なくなっていると感じる。警察が少年少女を補導した際も、すぐ隣でメールでやりとりしていることもある。家に閉じこもってスマホ等でやりとりをしていることが伺える。</p> <p>薬物や闇バイトについては大阪府警全体としても危惧しており、補導活動にも力をいれている。1日10万円稼げると称する闇バイトとして、高齢者をターゲットとした特殊詐欺の受け子があり、SNS経由で気軽に引き受けてしまう少年も増えている。注意喚起を行っていきたい。</p> <p>小中学校での非行防止教室を順次開催しており、SNS利用や闇バイトについての相談や対応をさせていただいている。薬物の乱用防止も相談を受け付けている。</p>
三川部会長	<p>各委員からの報告や提案を受け、付託事項については第2回専門部会においても引き続き審議したいと思うが、異議等はないか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>付託事項の検討については、継続審議とする。</p>

事務局	<p>重点目標について、委員の意見をお伺いしたい。様式を作って送付させていただくので、ご協力をお願いします。</p> <p>また、令和5年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会は、令和5年11月27日、また、令和5年度第1回茨木市青少年問題協議会は、来年2月頃の開催予定である。</p>
三川部会長	<p>以上をもって、令和5年度第1回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。</p>